

御殿場市 新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う
県地域振興臨時交付金事業補助金

新型コロナウイルス感染症の影響が著しく出ている中で、飲食・観光・宿泊関係の事業所（店舗等）に対し補助金を交付します。

対 象

市内に事業所がある法人・個人事業主で、
飲食・観光・宿泊関係の業務を主として営んでいる者

※指定管理者が市の指定管理施設で行う事業は除く

要 件

《以下の1～6全てを満たす必要があります》

1. 主たる業務が飲食・観光・宿泊関係に係る業種であること。
※別紙「日本標準産業分類」PDF 参照
2. **令和2年12月、令和3年1月、2月**のいずれかの売上が前年同月比50%以上減少していること。
3. 2で比較した前年同月の売上げが1事業所あたり20万円以上あること。
4. 事業開始後、毎年確定申告をしていること。
※令和2年1月以降に事業を開始した場合は、税務署に開業届を提出してあること。
5. 副業・兼業で事業を行っている場合、事業収入がそれ以外の収入（給与や不動産収入等）の合計を上回っていること。
6. 市税の滞納が無いこと（申請日時点で市税を完納していること）

交付金額

市内1事業所（店舗）につき**20万円**

※複数の事業所（店舗）を営み、**1事業所（店舗）あたりの平均事業収入が20万円を下回る**場合は事前にご相談ください。

※支給決定者には4月下旬頃に指定口座へ振込予定

申請期間

令和3年**3月1日（月）～31日（水）**
午前9時～午後5時 ※土日は除く

※ **原則郵送**
(令和3年**3月31日**消印有効)

書類等送付先（問い合わせ）

〒412-8601 御殿場市萩原483番地
御殿場市役所 商工振興課 特設受付会場（東館1階101会議室）
電話 **0550-70-3357** ※2月24日午後より開通
E-mail shoukou@city.gotemba.lg.jp

提出書類

1.申請書（様式第1号）

※市ホームページからダウンロードいただくか、特設受付会場に用意のものをご使用ください。
※記載例を参考に記入をお願いします。

2.令和元年（2019年）確定申告書類等の写し（法人は前事業年度）

※令和2年度分確定申告書類（提出済みのもの）も可です。

※法人・個人事業主ともに下記記載のすべての書類が必要です。

法人

① 確定申告書 別表一 の控え・・・（1枚）

② 法人事業概況説明書の控え・・・（計2枚）

※令和元年12月又は令和2年1月の事業収入が確認できること

③対象月（令和2年12月、令和3年1月、2月）の月間事業収入がわかるもの・・・売上台帳や帳簿等

個人

青色申告の場合

① 令和元年分の確定申告書 第一表の控え（1枚）

所得税青色申告決算書の控え（2枚）・・・計3枚

白色申告の場合

① 令和元年分の確定申告書 第一表の控え（1枚）

② 対象月（令和2年12月、令和3年1月、2月）の月間事業収入がわかるもの・・・売上台帳や帳簿等

●12月対比の場合：令和2年12月分

●1月、2月対比の場合：令和3年と令和2年の選んだ月分

3.口座通帳の写し等 ※名義人・口座番号・支店名の記載された部分をコピーしてください。

法人：法人名義（法人の代表者名義も可）

個人事業主：申請者本人の個人名義

〈注〉申請者名義でない口座に振込予定の場合、委任状の提出が必要になります。

4.開業届の写し

※令和2年1月1日以降に事業を開始した個人事業主の方のみ提出が必要になります。

注意事項

- 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、本申請はすべて郵送で受け付けます。（令和3年3月31日消印有効）
- 代替を認める提出書類もあります。必ず事前に電話でご相談下さい。
- 偽りその他不正な行為により交付を受けたとき、法令等の指示に違反したときは補助金を返還していただく可能性があります。